

ちがさき都市マスタープラン

地域意見交換会 議事要旨

目 次

・ (1) 鶴嶺東地区	1
・ (2) 海岸地区	4
・ (3) 茅ヶ崎地区	7
・ (4) 湘南地区	9
・ (5) 浜須賀地区	11
・ (6) 南湖地区	14
・ (7) 小和田地区	16
・ (8) 湘北地区	18
・ (9) 小出地区	20
・ (10) 鶴嶺西地区	23
・ (11) 松浪地区	25
・ (12) 松林地区	28
・ (13) 茅ヶ崎南地区	30

ちがさき都市マスタープラン

改定骨子案に関する意見交換会〈(1) 鶴嶺東地区〉

議事要旨

〔日 時〕平成30年5月19日(土) 11:00～12:00

〔場 所〕鶴嶺東コミュニティセンター 大会議室1・2

〔出席者〕28名

〔対象地域〕北西部地域・中心市街地地域・北部中央地域

〔議事要旨〕

(1) 開会の挨拶―茅ヶ崎市都市部都市政策課 後藤課長

(2) 全体スケジュール

(3) 地域意見交換会の目的(テーマ)

1. 市が考える「都市づくり」と今後10年間における地域が考えている「都市づくり」に相違がないか

2. 地域として、今後10年間で重点的に取り組みたいと考えている事

(4) 都市マスタープランとは

(5) 都市マスタープラン骨子案(全体構想・地域別構想)について

(6) 意見交換 【凡例】●:地区委員、→:市

〈雨に強い都市基盤の整備について〉

●過去に「避難勧告」が1度、「避難準備」が2度発令されており、河川の整備が十分でないために発生しているのではないかと思います。「雨に強い都市基盤の整備」として小出川の河川改修や適正管理だけでは解決しないのではないかと。例えば、遊水池の計画等、その他の対策についても記載をしてほしい。

→管理が県のため、市が主体的に事業を行えるものではないが、ご指摘の内容も含めた形の方針付けを行っており、県との協議も行っていくこととしている。

→河川整備については、都市マスタープランに基づく個別計画として「水循環水環境基本計画」を定めており、千ノ川整備実施計画を定めている。今回の都市マスタープランの方針を根拠として、今後、整備に関する熟度が高まってきた段階で、個別計画が作られていくこととなる。

●JRの橋げたに、豪雨の際に流木等が引っかかることによってボトルネックになる危険性がある。隣接市、県、国のみならず、JRとの協議も検討してもらいたい。

→以前から要望をいただいている内容でもあり、JR等の関係機関との協議についても、充実を図っていく方針を記載している。

●水の問題は改善されてきているが、まだ50mm/時の雨が降ると夜も安心して眠れなくなるのが実状である。市には藤沢土木事務所と定期的に協議していただきたい。

〈集合住宅の空き住戸対策について〉

- ホームタウンでは、高齢化が進み多様な世代ではなく、偏った世代が生活をしている。空き家対策については、一戸建てが対象となっているが、集合住宅の空き室についてもシステムの循環で若返りを図っていけないか検討してもらいたい。
- 現在、空家等対策特別措置法が制定され、市でも空家対策計画を策定し、発生予防や適正管理を進めているところであるが、空き住戸までは法律上も対象としていない。ただし、国の方でも法の拡大整備を検討しているようなので、本市においても今後、何らかの対策を検討していかなければならないと考えている。

〈都市基盤整備について〉

- 20年先のことを考えるのであれば、電線の地中化についても記載があった方がよいのではないかと考えている。
- 電線地中化の計画は、「幹線道路維持保全計画（電線類地中化計画）」に位置付けられている。「都市基盤整備の推進継続」の方針の中で検討されるべきものと考えている。
- 新国道線の整備は、TBS住宅地で拡張されている区間も対象と考えて良いのか。
- 中心市街地地域で、環状道路として計画している区間を優先的に整備すべき道路としている。
- 狭隘道路の早期の解消をお願いしたい。
- 狭隘道路については市の防災上の大きな課題であることから、「都市防災」の分野にて明確に位置付けている。
- 今のままでは、30年経って建物が建て替わるまで狭隘道路は解消しないのではないかと考えている。
- 都市マスタープランには、地域が本当に困っていることについて記載してもらいたい。例えば、都市計画道路は何十年も完成せずに、建物が立ち並んでしまい、とても実現できとは思えない。
- 道路整備の優先順位を定めた道路整備プログラムは、都市マスタープランの個別計画であることから、今後実施が予定されている都市計画道路の見直し結果に合わせて今後見直しを行っていくことになる。

〈自然環境保全・緑地整備、公園整備について〉

- 河童発祥の地と言われている河童徳利に公園を整備することを検討してほしい。蛍が見れるような公園になってほしい。今ある自然を生かして、自然があふれる地域になって人が集まる地域になってほしい。
- 地域の公園では、小さい子も遊んでいるため、野球やサッカーをやる子どもと混在していると危険である。そのような球技ができるスポーツ公園を、新湘南バイパスの高架下に整備してほしい。
- 公園整備について、具体的な整備箇所等は個別計画で検討していくこととなるが、都市マスタープランでは、「土地利用」、「自然環境保全・緑地整備」、「住環境整備」の分野では、人々が交流できる公園やオープンスペースの創出について記載し位置付けている。
- 河童徳利の公園については、小出川の護岸工事の進捗をみながら進めていくことになる。優先度としては、新湘南バイパスの高架下よりも先に進めていくと聞いている。
- 道の駅等の整備も進んでいるが、人が集まれるようにするためには、かつてのように貝が獲れるような海岸の再生を目指してほしい。
- 柳島海岸周辺は、交流拠点に位置付けており、その整備の一環として、検討していくことができるのではないかと考えている。

〈交通体系整備について〉

●相模線の新駅構想の状況についてはどうなっているか。

→新駅は、香川駅の南側に計画されていて、西久保新駅と呼ばれているが、JR との協議を行っているところであるが、実現化には至っていない。ただ今後動きがあった場合に、具現化に向けて取り組めるように、都市マスタープラン上では位置づけを残している。

●自転車のマナーが悪く危険である。例えば、防災リーダーが防災カードを持っているように、小中学生のころに自転車マナーの講習を受けてもらい、受講の証にカードを配るということをするだけでもマナー違反の抑止力になるのではないか。

→いただいたアイデアについては、事業課の方へ伝えていきたい。

●人口減少と交通の問題を併せて考えていっていただきたい。小出の方は交通が不便だからという理由で子供が出て行ってしまい戻ってこないという話や、下寺尾では土地はあるのに使い手がいない、一方で便利な地域には若い世帯も入ってきていて、一つの敷地が細分化されて家が2軒建つことによって、クラスターが拡大してしまうという問題も起きている。今後の人口減少の中においても、道路・交通の問題に取り組んで便利にしていくことで、交流も促進できるのではないか。

→都市マスタープランの中では適正規模の人口維持を目標としている。交通については、適正規模の人口維持に基づき各地域に適した交通のあり方を検討していく必要があると考えている。

以 上

ちがさき都市マスタープラン

改定骨子案に関する意見交換会〈(2) 海岸地区〉

議事要旨

〔日 時〕 平成 30 年 5 月 19 日（土）16:00～17:30

〔場 所〕 海岸地区コミュニティセンター 大ホール

〔出席者〕 22 名

〔対象地域〕 中心市街地地域・南東部地域・南西部地域

〔議事要旨〕

（１）開会の挨拶ー茅ヶ崎市都市部都市政策課 後藤課長

（２）全体スケジュール

（３）地域意見交換会の目的（テーマ）

１．市が考える「都市づくり」と今後 10 年間ににおける地域が考えている「都市づくり」に相違がないか

２．地域として、今後 10 年間で重点的に取り組みたいと考えている事

（４）都市マスタープランとは

（５）都市マスタープラン骨子案（全体構想・地域別構想）について

（６）意見交換 【凡例】●：地区委員、→：市

〈都市計画道路の見直しについて〉

●海岸地区を南北に抜けている通りは、「ラチエン通り」、「一中通り」、「雄三通り」の 3 路線あるが、いずれも道幅が狭く歩行者が安全に通行できない。特に、「雄三通り」は、幅員 20m への拡幅計画があるが、虫食い状態で実現可能性がない。逆に前面 5 m（都市計画道路にかかる区域内）までは建築構造や階数に制限もあり、木造家屋が残る要因にもなっている。こうした都市計画道路の根本を見直し、例えば「両側 2m 拡幅で歩道部分のみはこの 20 年間で確保する」など、現実的な計画に見直すべきではないか。海岸地区にとっては災害時に北側へ避難する道路として重要であり、ラチエン通りについても、拡幅ができないのであれば電柱を地中化する等、改善策を検討してもらいたい。歩道の整備ができれば、防災面や景観面の改善にもつながっていく。

●不可能な計画はやめて、現実的な計画に変えていくべきだ。

→平成 17 年から都市計画道路の見直しを実施しているが、確かに「雄三通り」を 20m 道路に拡幅することは現実的ではないという意見も出ており、県とも協議を行ってきた。社会実験で一方通行の検証を実施したりもしているが、具体的な方向性は定まっていない。都市マスタープランでは、道路整備のあり方について今後見直しを行っていく上で、根拠となる理念を示している。

→雄三通りは、計画幅員が 20m の都市計画道路だが、計画決定から長期間経過しているため、今後実施が予定されている都市計画道路の見直し作業において議論していくこととなる。県道であるため、見直しを行うに当たっては県と協議していくこととなる。

→「道路整備プログラム」で道路の整備の優先順位を定めているのだが、「一中通り」の鉄砲道から北側は第二期整備区間となっている。道路整備プログラムについても、今後見直しがかかっていく

ことと思われる。ラチエン通りは現在、都市計画道路でもないため、いただいた意見を道路部局へ伝えていきたい。

〈記載内容の具体化について〉

- 都市マスタープラン骨子案を事前に読んでみたが、内容に具体性がなく、「～を目指す」等、文句のつけどころのない、表面的に良いことばかりが書かれているため地域住民側としては意見を出しにくい内容である。
- この方針にそった都市が、本当に 10 年後、20 年後に実現できるとは思えない。もっと具体的な内容を記載していくことはできないのか。
→平成 20 年に現在の都市マスタープランを策定した時点では、個別計画をあまり策定していなかったため、都市マスタープランの中に具体的な事業内容等を書いたという経緯があるが、その後、現在ではそれぞれ個別計画ができているため、都市マスタープランの内容は本来の内容通り、方針や理念を示すものとする。
- 夢みtainなことを書いても意味がない。どのような事業で方針を具体化していくのか、念頭に置いて検討するべきだ。
- まちぢから協議会では、クラスター火災からどうまちを守るかということを検討している中で、「別荘地」や「風格ある閑静な住宅」という表現は、現実とかけ離れているという印象を受けた。具体的な計画は個別にあるとしても、もう少し現実をとらえた表現にするか、現状や課題を明記した上で本表現をしてもらいたい。
- 理念や方針については、市や市議会で検討してもらい、計画が具現化してきた段階で地域住民に意見を聞くべきではないか。
→都市マスタープラン骨子案は、学識経験者、市民の公募委員等の意見を聞きながら作成してきた。今後、パブリックコメントを行う前には議会での承認を受けていくこととなる。決して行政内部だけで検討してきたわけではない。

〈アンケートの回答について〉

- アンケートには、都市マスタープラン骨子案の内容ではなく、具体的な計画内容について書いても良いのか。
→書いていただいてもかまわないが、全てが都市マスタープランに反映されるわけではない。もし具体的な計画に対する意見に対して、現在の骨子案の内容では対応できていないということであれば内容を見直していくべきか検討する。具体的な意見は、今後個別計画を見直していく際の参考意見として各担当課へ落とししていくこととなるし、都市マスタープランとしても地域住民の意見を踏まえて内容を見直し、より地域ごとの特色を出していきたいと考えている。
- 実現可能性があるかは実際問題として厳しい計画もあるが、都市マスタープランに位置付けておかなければ整備ができるようになっても整備できなくなってしまうため、方向性として記載しておく必要はある。
- アンケートは、都市マスタープラン骨子案の内容に対してではなく、各分野について地域として考えていることを意見として出す。
→要望ではなく、今後 10 年間で地域としては何をやっていきたいと考えているか、という意見を聞かせていただき、都市マスタープランに位置付けていきたいと考えている。

〈第2回目の意見交換会の開催の必要性について〉

- 本日、大半の方が意見を言えていない。行政側が話過ぎていて時間が足りていない。
- アンケートを出して終わりではなく、アンケートを提出した後にまた意見交換会を開催できないか。
→開催時期は調整させていただきたいが、回収させていただいたアンケートの内容を踏まえて、再度市の考え方を整理し、必要に応じて再度意見交換会を行うこととしたい。ただし、具体的な意見については、担当部局にしっかりと伝えていくこととし、都市マスタープランの性質上、書くことができないということをご理解いただきたい。
- 現状の問題点を洗い出して示してもらっただけでも、都市マスタープランに対する理解が変わる。
- 現状のプランに対して、これまでどの程度進捗しているのかどうか、市の実行力がどの程度だったのかを知りたい。それを把握した上でこれからのまちづくりにどこまで期待するかを考え、それを踏まえて意見を言いたい。
- 過去の計画の進捗結果は、別途提示してもらうこととして、アンケートについては、市の策定スケジュールもあるのだから、各自治会や関係団体の方の意見を集めて、整理して、7/6の提出期限までに提出する。
→7/6のアンケート回収後の意見交換会の開催については、改めて相談したい。

以 上

ちがさき都市マスタープラン

改定骨子案に関する意見交換会〈(3) 茅ヶ崎地区〉

議事要旨

〔日 時〕 平成 30 年 5 月 20 日（日）13:30～14:30

〔場 所〕 茅ヶ崎地区コミュニティセンター

〔出席者〕 25 名

〔対象地域〕 中心市街地地域・北東部地域・南西部地域・北西部地域・北部中央地域

〔議事要旨〕

（１）開会の挨拶ー茅ヶ崎市都市部都市政策課 後藤課長

（２）全体スケジュール

（３）地域意見交換会の目的（テーマ）

１．市が考える「都市づくり」と今後 10 年間ににおける地域が考えている「都市づくり」に相違がないか

２．地域として、今後 10 年間で重点的に取り組みたいと考えている事

（４）都市マスタープランとは

（５）都市マスタープラン骨子案（全体構想・地域別構想）について

（６）意見交換 【凡例】●：地区委員、→：市

〈記載内容の定義等について〉

●都市という言葉が多用されているが、都市機能、都心的機能の定義を説明してもらいたい。

→まだ明確に定義できていない。今後、使い分けを明確にした上で本編に記載していきたい。

●現状は語られているが、課題が語られていない。社会情勢変化、茅ヶ崎市の将来展望は加味されているが、都市づくり上の課題も将来都市像等に関係してくるのではないかな。

→今回は抜粋のため、課題を省略してしまっている。本編では課題等も含め冊子にする。

●コンパクトであることを「茅ヶ崎らしさ」としているが、茅ヶ崎市は茅ヶ崎駅、北茅ヶ崎駅、香川駅、辻堂駅西口等の JR 駅を有している。大磯町等のコンパクトな地域と比較して、本当にコンパクトと言えるのか。

→市民討議会、アンケート等で出てきた客観的な意見を集約した内容である。茅ヶ崎市という面積の小さいまちの中に買物ができる場所、海や里山等の自然が色々入っており、そのような観点からコンパクトと表現している。

●「都市機能が近接している環境」について説明してもらいたい。

→駅等を含めた都市拠点において、商業・業務機能等を向上させていきたいと考えている。加えて拠点間の交通流動を増やすことにより拠点同士の移動時間短縮としての近接も期待している。

●「強さとしなやかさを備えた安全・安心なまち」の「しなやかさ」について、説明してもらいたい。柔軟性のことなのか。この定義がはっきりしなければ、都市マスタープランが読み取れない。

→災害が発生した時、すぐに復旧・復興ができることを「しなやかさ」と表現している。防災だけでなく、実際に被災した後の復興にも柔軟に対応できるものというイメージである。

●地域の取組方針について、ほとんどの地域で差異がない。年代構成等も地域によって特性が異なる。

→地域の取組方針は、茅ヶ崎市全域に係る分野別の方針が、その地域ではどのような形になるかを示している。差異がないのは、どこの地域でも着目すべき方針が同じということである。地域別に取り組んでいきたい内容が出てくれば、地域別の取組方針として盛り込んでいきたい。

●共同化とはマンション建築を想定しているのか。その場合、開発の中で都市計画を進めていくと理解したが、ただ開発をすれば良いというものではない。マンションが増え、住民も増えれば自治の問題が出てくる。

→敷地を共同化することにより、居心地の良い空間整備をする。公共空地の創出のために、敷地の共同化を実施し、開発等も進めていきたいと考えている。

●茅ヶ崎市には「みどりの空間」が全く足りていない。都市開発とのバランスは取れるのか。

→「みどりの基本計画」で具体的な取組を記述している。対策のための予算措置、計画時期については、「みどりの基本計画」のみならず、「総合計画」、「都市マスタープラン」における今後の進行管理を踏まえながら、改めて議論していく。

●建築指導課から出されている空き家活用等マッチング制度の耐震構造に関する部分の要綱の書き直しはできたのか。耐震化を本人負担で実施してからでなければ空き家を利活用できない仕組みでは、耐震化をしない人がほとんどなので、利活用は難しいと思う。

→現在、建築指導課と協議を行っている。

●「この地域は他の地域と比較すると工業用地、商業用地の割合が高い地域となっている」という記載があるが、他の地域でも同じ記載になっている箇所がある。

→他の地域と比較して、地域の特徴を捉えた表現に修正する。

●茅ヶ崎市は認可保育園が駅前に集中している。児童たちの安全を守る視点を持って欲しい。

→都市マスタープランはユニバーサルデザインへの配慮等を基本理念にしており、誰でも使いやすことが前提条件となる。茅ヶ崎市の「バリアフリー基本構想」でも中心市街地地域は重点地区に指定されているため、児童等への配慮は当然行っていく。

●高齢者のためのベンチ設置が望まれているが、ベンチが低いと立ち上がれなくなる等の問題も生じる。計画を策定する前に市民の意見を聞いてもらいたい。

→個別計画の中で議論させていただく。担当課にあらかじめその旨を伝えておく。

〈相模線の関係について〉

●神奈川県「ツインシティ構想」によって、2030年以降に倉見地区に新幹線の駅ができた場合、相模線は複線化するのか。相模線周辺には複線化できる用地がない。

→県レベルで相模線沿線の9市町で期成同盟会を設立し検討している。リニア新幹線が2027年に開通予定となっているが、新幹線の新駅の検討はその後との見解がJRから示されている。2027年以降の交通動向を見ながら、相模線複線化の議論はそれからになるのではないかと。

●北茅ヶ崎駅の階段が急なため、高齢者等には上ることができない。各自治会長に「バリアフリー基本構想」の進捗状況を提示してもらいたい。

→毎年、特定事業の事業主に進捗率を提示してもらっている。各事業の進捗率は市のホームページ等で公表することで、進捗の管理を行っている。北茅ヶ崎駅は、駅西側の改札のみとなっているが、東側から駅にアクセスする人が約9割を占める。9割の方は一度踏切を渡って、改札を通過して、ホームに入る。この状況を改善するために橋上駅化をJRと協議している。費用や役割分担等も含めて取りまとめつつあるので近々、報告できると思う。

以 上

ちがさき都市マスタープラン 改定骨子案に関する意見交換会〈(4) 湘南地区〉 議事要旨

〔日 時〕 平成 30 年 5 月 20 日（日）17:00～18:00

〔場 所〕 コミュニティセンター湘南

〔出席者〕 22 名

〔対象地域〕 南西部地域・北西部地域

〔議事要旨〕

（1）開会の挨拶ー茅ヶ崎市都市部都市政策課 後藤課長

（2）全体スケジュール

（3）地域意見交換会の目的（テーマ）

1. 市が考える「都市づくり」と今後 10 年間における地域が考えている「都市づくり」に相違がないか

2. 地域として、今後 10 年間で重点的に取り組みたいと考えている事

（4）都市マスタープランとは

（5）都市マスタープラン骨子案（全体構想・地域別構想）について

（6）意見交換 【凡例】●：地区委員、→：市

〈記載内容の定義、人口推計等について〉

●地域別構想の中には福祉関係の取組方針が示されていないがなぜか。

→都市マスタープランは、まちづくりに関する計画である。福祉関係についても都市マスタープランと同様に計画があり、適宜、計画の策定・見直しが実施されている。ただし、地域別構想の中で取り組むべきことがあればご指摘いただきたい。

●歴史的資源として、湘南地区には旧藤間家があり地域別構想の中でも触れてもらいたい。5,000m²もある土地を寄附していただいております、重要な資源と考えている。

→旧藤間家の利活用方策等について市の中でも位置付けを検討中である。景観計画やみどりの基本計画を現在あわせて見直し中であり、2つの個別計画と調整を図りながら記載方法を検討したい。

●地域毎の人口流動は、20年後には現在と比較して減少する等、どのように捉えているのか。教育環境や下水道整備のあり方等に影響してくる。

→全市の人口も後 2 年でピークを向かえ減少していく。見直しのポイントの中でも記載しているが、人口減少化の社会の中で、若年層とその親世代に転入してもらい、どのように茅ヶ崎らしさや強みを活かしながらまちづくりを行い、永住していただこうかがポイントである。取組としては、まち中を楽しく移動できることやリラックスして過ごすことができる環境づくり等を考えている。

〈災害時の応急対策等について〉

●災害時の応急対策として、汚水処理施設の対策が重要ではないか。相模原市側からの汚水も処理していると聞いている中で、災害時に施設が使用できなくなると、茅ヶ崎市が汚水まみれになってしまうのではないか。防災機能の強化が必要である。

→下水道部局と協議しているが、汚水処理施設は県の管轄のため、対策を入れるか否かも含め、都市マスタープランでの記載方法について改めて検討したい。

〈交通体系整備について〉

- 乗合交通は、神奈川中央交通の運転手が不足している中で、タイヤが減らされる。近くに老人福祉施設があり、施設の送迎車を利用するという方策もある。中島からハマミーナへの買物利用も想定されるので検討してもらいたい。
- 乗合交通の転回場所の設置については、関係者との協議で、実現が不可能となってしまった。コミュニティバスや乗合交通の整備が難しい状況下で、今後、デマンド型の乗合交通や施設送迎バスの活用方策を地域の方々と意見交換していきたい。
- 居住地の選択の際には、通勤など、茅ヶ崎駅へのアクセス性の良さを考慮して、土地や住宅を購入する方もいる。湘南地区は茅ヶ崎駅へ行く際は、乗合交通の他、自転車を利用することとなるが、24 時間利用することができる自転車等駐車が南西側にない。ツインウェイヴ下の自転車等駐車場は 24 時間利用が可能であり、その他、南東部側、北東部側の市民にとっては利用できる自転車等駐車場がある。
- 通勤の際の交通手段については検討が足りていない状況であり、乗合交通整備計画の見直しの際にも議論していきたい。24 時間利用可能な自転車等駐車場の整備の他、サイクルアンドバスライドの追加整備も取組としては考えられる。

〈電線地中化について〉

- 魅力的な地域として活性化させていくことは良いことだと思う。国道 1 号の十間坂周辺は無電柱化されており、空間的に広く感じる。道路幅員はなかなか拡張できない中で、無電柱化でゆったりとした空間が創出されている。災害時、電柱が倒壊したら緊急車両も通行できなくなる。茅ヶ崎市全体が無電柱化されると良いと考える。着実に実施していかないとならない取組があるのではないか。
- 幹線道路維持保全計画の中で、電線地中化を実施する路線を決めて実施している。費用的にも、全てを地中化することは困難であるが、優先順位づけをした中で対応している。
- 藤沢市では、開発された 6 棟程度の宅地では、電線を地中化しており、空間的にもすっきりとしたものとなっている。行政側から電線地中化を指導すれば良いのではないかな。
- 浜見平やスポーツ公園周辺は電線地中化の路線となっている。駅周辺他、重点的に進めるべき地区から地中化していくことになると思う。

〈若年層からの意見聴取について〉

- 10 年後の方針を地域住民からも聞きたいとのことであるが、各種会議に参加しているのは 50 代後半以降の年代の住民である。10～20 代が考える構想も違うと考えられることから、若年層の意見も聞く機会を設けて欲しい。
- 13 地区別の意見交換会の他、全市民を対象とした説明会（平日夜及び休日）、パブリックコメントを実施し、意見をもらいたいと考えている。広報の仕方を工夫しながら、若年層の意見も聞けるようにしていきたい。

以 上

ちがさき都市マスタープラン 改定骨子案に関する意見交換会〈(5) 浜須賀地区〉 議事要旨

〔日 時〕 平成 30 年 5 月 26 日（土）18:00～19:00

〔場 所〕 浜須賀会館 第 1 集会室・第 2 集会室

〔出席者〕 24 名

〔対象地域〕 南東部地域

〔議事要旨〕

（1）開会の挨拶ー茅ヶ崎市都市部都市政策課 後藤課長

（2）全体スケジュール

（3）地域意見交換会の目的（テーマ）

1. 市が考える「都市づくり」と今後 10 年間における地域が考えている「都市づくり」に相違がないか

2. 地域として、今後 10 年間で重点的に取り組みたいと考えている事

（4）都市マスタープランとは

（5）都市マスタープラン骨子案（全体構想・地域別構想）について

（6）意見交換 【凡例】●：地区委員、→：市

〈都市防災について〉

●東南海地震による津波の浸水想定は想定以上のものが発生する可能性もある。例えば、東日本大震災の際に千葉県旭市では、津波が襲ってきたときには住民は避難していて無事であったが、その 2 時間後の逆流によって流されて亡くなった人がいるという話も聞いた。この都市マスタープランをつくるにあたって、大前提として大規模地震の際の津波対策については、どのように捉え、方針に組み込んでいるのか。

→市の津波被害の想定は神奈川県から出されている浸水想定被害を前提としており、現時点では防潮堤等のハード整備を進めていくことは方針づけていない。

→現段階では、平成 27 年度神奈川県被害想定調査において、市内で津波による大きな被害が発生するという結果になっていない。ただし、今後の国や県等の調査において新たな想定地震が設定された場合には、新たな被害想定が出てくる可能性があるため、注視していきたいと考えている。

〈道路整備について〉

●浜須賀地区は、大規模火災が生じて北側へ避難しなくてはならない状況になったとき、東海道本線の踏切が全てしまったままでは、一中通りと辻堂駅しか通れなくなる。避難しようとする人が集中してしまうと二次災害が起こりかねない。

→都市防災分野において、重要な課題であると市においても認識しているため、全庁的に対策を検討していきたい。

●東海岸寒川線の鉄砲道から桜道までの区間では、用地買収に応じているところがあっても繋がっていないため、道路建設課にて事業を強化し、早期に整備していただきたい。

〈空き家対策について〉

- 最近、浜須賀地区には小さい子どもを抱える世帯が多く転入してきている。一方で大きい敷地を有する空き家も急激に増え続けていて、中には住環境に悪影響を与えているものもある。小さい子どもを持つ世帯の方たちに話を聞くと、家の近くで、まちなかのオープンスペースが不足しているという回答が多い。そこで、空き家になっている敷地等を自治会がフリースペースとして活用できないかという意見が出ており、対応できないものか。

→市では、平成 27 年度の「空家等対策特別措置法」の制定を受けて、平成 29 年 4 月に「空家等対策計画」を策定し、空き家の発生予防、適正管理、他用途での利活用について施策をうち出しているところである。フリースペース等としての活用も見据えた空き家利活用施策を進めているところではあるが、なかなかスムーズに進んでいない。引き続き、施策の PR は継続していきたい。

- 地域では空き家の活用や処分について所有者と連絡を取りたくても、個人情報保護法の壁によって提供できないと行政から言われてしまう。空き家対策を強化していくのであれば、絵に描いた餅にならないよう、事前に所有者の同意を得ておく等の対策をうってほしい。

→周囲に影響を及ぼす空き家は法に基づく措置が可能である。行政の方でもパトロールを実施しているが、気が付かないところもあるため、地域からの通報についてもご協力いただきたい。

- 空き家対策が必要な建物の多くは、旧耐震基準となっているため、耐震性についてもしっかりと対策していただきたい。

→個別計画の「住まいづくりアクションプラン」において議論していきたい。

〈部局間の連携・整合性について〉

- バリアフリーの視点としては、車が中心の道路舗装整備となっていて、歩道の凹凸が目立つ。車いす利用者にとって、歩道の段差はこわいもので、バリアフリーの計画の中で明確に打ち出していくべきだと思う。例えば、下水道工事で舗装をやり直す際に、同時に改善するなど、連携して効率的にやっていただきたい。景観についても、鉄砲通りに植栽を整備して景観を良くしようとしているが、それに反してゴミボックスが常設化されたり、担当課が違っていると整合性が取れていない。

〈ヘッドランド周辺について〉

- ヘッドランド周辺を交流拠点とすることは良いことであるが、地域としてはゴミを置いて行かれることに非常に迷惑をしている。また、サイクリングロードが飛砂でふさがれるので、現在県管轄だが、市で管理する検討をしていただきたい。

〈人口減少社会への対応について〉

- 住環境分野の「セーフティネットの構築」の表現について、自治会長が短期で変わる中で、自治会がセーフティネットに成り得るかは疑問である。どう持続していくかを、地域とも話し合い、多世代で検討していく必要がある。そのため、現実性のある表現にしていきたい。

- 子育て世代はある程度割り切って茅ヶ崎市に住んでおり、子どもが育つと便利なまちへ出て行ってしまう。便利なまちとは、行政と鉄道事業者が協働してまちを作っているような地域であり、電力の提供等のインフラやセキュリティの面でサービスが充実して計画されている。茅ヶ崎の場合には、行政が単独で行わなければならないことが弱みになってしまっている。特に、今後人口が減少して

いく中で迎える 20 年後のまちにとっては大きな問題となっていくのではないかと。

→市の将来人口の予測では平成 32 年で人口減少へ転じるとされているが、神奈川県内では人口減少がはじまっている地域もある。市内では大規模な交通事業者がついておらず、インフラ整備が遅れている点は課題ではあるが、本市の特徴である首都圏から 1 時間圏内であり、交通結節点でもある点はメリットではないかと考えており、その中で対策をうっていきたいと考えている。

〈その他〉

●現在の計画が 20 年後を見据えて、10 年前にできたものであるのなら、これまでに既に取り組んでいることもあるのか。また、残りの 10 年間で実現すると書かれていることについても、すぐできることは、計画の改定を待たなくても今から取り組んでいった方が良いのではないかと。

→今回策定しようとしている計画は、今から 20 年先を見据えて、それに向けて平成 31 年度を初年度とした今後 10 年間のまちづくりの方針を示すものである。現在は平成 20 年度に策定した計画を運用しており、今後 10 年間でも継続的に取り組まなければいけないことについては継承して記載している。また、具体的な事業等の取組については、下位計画である個別計画にて位置づけており、都市マスタープランでは、各個別計画で実施していくべき事業の方向性を示している。

●オープンスペースについては浜須賀地区において不足していると感じており、この地区が子育てがしやすいまちだとは感じていない。公園もあるが、ボールで遊べない公園も多い。茅ヶ崎市が好きなので、他へ転居することは考えていないし、20 年後も住んでいるとは思いますが、都市マスタープランに書かれていることは理想論であり、期待していないし、本日出ている意見に対しても非常に消極的な回答に聞こえて残念だ。この計画を作成することに時間をかけるよりは、もっと個別の具体的な計画づくりを進めた方が良いのではないかと思う。

→本日、多くの意見をいただいたことで、地域の課題が認識できたため、それに基づく個別の計画を進めていくべきだということを事業課の方にも積極的に伝えていきたい。

以 上

ちがさき都市マスタープラン 改定骨子案に関する意見交換会〈(6) 南湖地区〉 議事要旨

〔日 時〕 平成 30 年 5 月 29 日（火）19:00～20:00

〔場 所〕 南湖会館

〔出席者〕 18 名

〔対象地域〕 南西部地域・北西部地域

〔議事要旨〕

（1）開会の挨拶ー茅ヶ崎市都市部都市政策課 後藤課長

（2）全体スケジュール

（3）地域意見交換会の目的（テーマ）

1. 市が考える「都市づくり」と今後 10 年間における地域が考えている「都市づくり」に相違がないか

2. 地域として、今後 10 年間で重点的に取り組みたいと考えている事

（4）都市マスタープランとは

（5）都市マスタープラン骨子案（全体構想・地域別構想）について

（6）意見交換 【凡例】●：地区委員、→：市

〈都市計画道路について〉

●南湖深田線という都市計画道路が、都市マスタープランに未だに記載されている。市は財政面の問題等もあるため、着手する予定はないのではないか。予定がないのであれば廃止にしてもらいたい。

●都市計画道路上には多くの住宅がある。建築制限で堅固な建物が建設できない等の問題があるならば、早急に都市計画道路の建設を廃止にもらいたい。

→都市計画道路は、定期的に見直しを実施しており、その際、市民の意見も反映しつつ、計画の廃止又は存続を検討している。平成 20 年の都市計画道路の見直しにおいて、南湖深田線は留保付き存続という結論に至っている。数年後の都市計画道路の見直しにおいて、再度検討を行う予定としている。また、都市計画道路の計画線内においては、比較的、取り壊しが容易な建築物ということで、木造 3 階建までは許容されている。今後、都市計画道路が廃止になった場合の今までの規制との関連性等の問題も含めて、検討していくことになる。

●南湖深田線の計画は廃止すべきという意見が出たことをきちんと記載しておいてもらいたい。

→都市マスタープランには施策の方向性を記載するものなので、頂いた意見は担当課に伝えておく。

〈都市マスタープランでの記載内容について〉

●第 2 章の「現状と課題」の認識が不十分で、問題点は何か明確でないため、計画に現実味がない。

ビジョンが先行しているので、大規模災害や低炭素まちづくり、財政状況等、問題・課題認識を都市マスタープランに盛り込んで、地についた具体的な計画としてもらいたい。

→都市マスタープランというのは、「まちの将来像を描いていく計画」という位置づけで考えている。現実的な内容は個別計画で進めていく。

＜津波対策について＞

- 都市マスタープランの中に津波についての説明がなかった。地域特性では、南湖地区の地形や建物の現状、津波の際の避難場所等についても記載がない。高い場所や小・中学校に避難するという記載だけでなく、南湖地区の津波被害を最小限にできるような具体的な対策を盛り込んでもらいたい。
→津波に関しては「地震に強い都市基盤を整備していく」という方針の中に含まれている。津波からの避難方法は、地域防災計画等で詳細を記述していくべきものとする。
- 小・中学校を津波に強い建物に改築する等の方向性・具体策が記載されていない。
→「公共建築物の耐震化を進める」、「建築物等の耐震化を促進する」と記載している。
- 地震ではなく、津波に耐えられる建物にすると記載されていない。
→津波という文言は記載されていないため、津波災害も視野に入れている事が分かるように記載方法を検討する。
- 災害が発生した時、想定外の事態に対する対応が必要となってくる。南湖地区の生活環境を考えると、津波発生時に海岸方面に逃げる住民はいない。南湖地区には海からの津波よりも、相模川からの津波の方が早く到達する。海側よりも内陸側の住民の方が、津波の危険性が高い。南湖地区の被災状況を想定した避難場所の設定等をもう少し検討してもらいたい。
→津波が発生した際の避難場所、具体的な津波対策については地域防災計画で記述している。

＜茅ヶ崎らしさについて＞

- 海、山、川等の自然環境が豊富なところが茅ヶ崎市の魅力だと思うが、自然環境の現状を把握する必要がある。以前、主要河川沿いには田園風景が広がっていたが、現在は全てが住宅地になってしまったため、主要河川が下水化している。茅ヶ崎市とは異なり、藤沢市は主要河川周辺を公園化する等の対策をとって、自然環境の保全を図っている。茅ヶ崎市も子どもたちが水辺で遊べるような場所を整備してもらいたい。
→緑地の保全についてはみどりの基本計画、河川については水循環水環境基本計画で記載している。
- 10年前から海岸沿いの環境はほとんど改善されていない。海岸沿いのプールも台風で壊れたまま放置されている。計画の内容を精査して、実現できる計画にしなければ、計画を作成する意味がない。
→ランドプランについては見直しを実施しており、A～D地区に分けふれあいを育む拠点の形成や活性化に向けて検討を行っている。また、10年前と変化していないという意見については、総合計画実施計画の中で今後、優先的に取り組んでいくべき事項を検討していきたい。
- アンケートでは「茅ヶ崎市は住みやすい」という結果が出ていたが、医療費の助成等、子育てに関する支援が少ないという意見もある。
- 昔ながらの精肉店や魚屋等の商店が閉店し、高齢者が買い物をしにくい環境になってしまっている。商店街の現状を把握した上で、どのように商店街を活性化していくのかを都市マスタープランに記載してもらいたい。
→生活に必要なサービス施設を住まいの近くに誘致することは重要だと考えている。今後、必要に応じて、商業施設等ができる沿道用途地域を増やしたり、住宅地の中に商店街や商店等が建てられるような地区計画等のローカルルールを設定することも検討していきたい。今回の意見を経済部に伝えて、商店街の活性化策を共に検討していく。

以 上

ちがさき都市マスタープラン 改定骨子案に関する意見交換会〈(7) 小和田地区〉 議事要旨

【日 時】平成30年6月5日（火）18:30～19:30

【場 所】小和田コミュニティセンター

【出席者】24名

【対象地域】北東部地域

【議事要旨】

(1) 開会の挨拶ー茅ヶ崎市都市部都市政策課 後藤課長

(2) 全体スケジュール

(3) 地域意見交換会の目的（テーマ）

1. 市が考える「都市づくり」と今後10年間における地域が考えている「都市づくり」に相違がないか

2. 地域として、今後10年間で重点的に取り組みたいと考えている事

(4) 都市マスタープランとは

(5) 都市マスタープラン骨子案（全体構想・地域別構想）について

(6) 意見交換 【凡例】●：地区委員、→：市

〈小和田地区において顕在化している課題への対応について〉

●まちづくり協議会で議論されてきた内容は、都市マスタープランに反映されているのか。また、小和田地区が独自に行ってきた活動を、都市部は把握できているのか。小和田地区で最も問題視されているのは、クラスター火災と交通問題である。狭あい道路も多くあり20年という短い期間で、これらの問題を改善できるのか。

→クラスター火災の解消や狭あい道路の改善については、都市マスタープランに記載しているが、20年で確実に解消できるかは個別計画で議論していく。

●20年で、例えば都市防災の取り組みの何%を達成する等の目標はあるのか。

→都市マスタープランは個別計画の上位に位置し方向性を示す計画であるため、狭あい道路の解消率やクラスターの解消率等の具体的な数値については、個別計画で検討していく。

●小和田地区には公園や横断歩道が少ない。他の地域と比べて、生活環境が悪いのではないかと。生活環境を改善するためにはどうすれば良いかを議論してもらいたい。

→都市マスタープランにおける小和田地区の取組方針では、公園等の公共施設整備について、強化する記載を検討する。

●現在、小和田地区の人口は増加しつづけており、多世代が暮らす地域になってきている。このような地域をどう活性化させていくかが課題だと思う。

→都市マスタープランには、今後、多世代が交流できる場所として、公園や広場等を整備すると記載している。空き地、空き家の利活用等で公園用地を確保しつつ、多世代が交流できる空間を確保していくことも考えられる。多世代が交流できる空間の確保は、小和田地区に必須な取組であるため、都市マスタープランでも追記を行う予定とする。

- 赤羽根に向かう道路は幅が狭く、クラスター火災等が発生した場合には多くの人が避難することで、交通事故が発生する可能性が高い。どのように狭あい道路を改善していくのか。また、茅ヶ崎市には袋小路が沢山あるが、どのように改善していくのか。
- 新国道線と小和田中赤線の整備計画は進行しているのか。
→都市マスタープランで道路整備の方針を定めた上で、道路整備プログラムや道路維持保全計画等の個別計画において、優先順位や位置づけを行い、順次道路を整備していく。
- パナソニックの工場跡地の活用については、都市マスタープランに記載するのか。
→大規模施設等の跡地の開発がある場合には、市が開発の誘導を行う。
- 市が工場や大規模施設等の跡地の開発を予測して、事前準備を行う必要があるのではないかと。
→都市部、経済部等において、大規模土地利用転換の動向の情報収集をしている。事前に情報が把握できれば、個別に対応している。

<その他>

- 今回の都市マスタープランと今までの都市マスタープランの違いを説明してもらいたい。
→現行の都市マスタープランは右肩上がりの時代に策定されており、当時は少子高齢化の進展等もなかった。今回の都市マスタープランでは、空き家・空き地問題、生産緑地の解除等、新たに出てきた社会問題への対策についても記載している。さらに、今後も人口を維持していくために、政策に茅ヶ崎らしさ、茅ヶ崎の価値・魅力を盛込んだ。茅ヶ崎らしさ（価値・魅力）を明確にし高めていくことで、若い世代の増加を目指す。また、前回の都市マスタープランでは、個別計画が策定されていなかったため、詳細に記載したが、今回は大きな方針のみを記載している。
- この10年でテラスモールが建設される等、小和田地区の状況は変化してきた。特に小和田地区には、若い世代が多く移住してきているという特徴がある。このような小和田地区の状況を、都市マスタープランにどのように記載するのか。また、茅ヶ崎駅周辺が都市マスタープランの中心となっているが、近年は辻堂駅周辺のほうが賑わっている。辻堂駅周辺を都市マスタープランの中心にすべきだと思う。
- 都市マスタープランを改定する際には、地域の現状と現行の都市マスタープランとの乖離を明確にして説明してもらいたい。
→北部の自然や住宅地等の環境が心地良いという小和田地区の状況は、平成20年から変わっていない。しかしながら、空き家の問題、生産緑地の解除による緑地の保全等の新たな視点も必要になってきている。特に生物多様性やグリーンインフラストラクチャー等の観点からもみどりの重要性に着目し、予算のない状況でどのように環境を保全していくのかを記載した。また、子育て世代が増加した地域には、保育環境の整備が必要になってくる。機能を集約した都市拠点に市民全員がアクセスできるように交通環境の整備等も都市マスタープランに盛り込んだ。
- 小和田地区には、行政の政策や生活に対する不満がたくさんある。都市マスタープランを実行する中で、この不満がどこまで解消されていくのかが分からない。具体的な計画内容は個別計画に記載するという説明があったが、個別計画を策定する際にも地域説明会を実施してもらいたい。常に地域に対しての振り返りを行いつつ、都市マスタープラン他、計画の策定を進めてもらいたい。
- PDCA（プラン・ドゥ・チェック・アクション）の観点で、都市マスタープランの計画には欠けている。
→本日いただいた意見は庁内で共有する。都市マスタープランで対応できる意見については、都市マスタープランに記載する。都市マスタープランでの対応が難しい意見については、個別計画の改定の際に記載し、まちづくりに関する個別施策に反映させていく。

以 上

ちがさき都市マスタープラン 改定骨子案に関する意見交換会〈(8) 湘北地区〉 議事要旨

【日 時】平成30年6月10日（日）18:00～19:00

【場 所】香川公民館

【出席者】29名

【対象地域】北部中央地域

【議事要旨】

(1) 開会の挨拶ー茅ヶ崎市都市部都市政策課 後藤課長

(2) 全体スケジュール

(3) 地域意見交換会の目的（テーマ）

1. 市が考える「都市づくり」と今後10年間における地域が考えている「都市づくり」に相違がないか

2. 地域として、今後10年間で重点的に取り組みたいと考えている事

(4) 都市マスタープランとは

(5) 都市マスタープラン骨子案（全体構想・地域別構想）について

(6) 意見交換 【凡例】●：地区委員、→：市

＜香川駅周辺まちづくり検討会での検討内容との整合性について＞

●8年前に拠点整備課で、香川駅周辺まちづくり検討会を設置した。4年前には香川駅周辺まちづくり検討会の結果を市長に答申している。香川駅周辺まちづくり検討会では、駅前広場の整備は暫定として市長に答申している。しかし、本日の説明会では、駅前広場は整備済みと捉えかねないような説明があった。香川駅周辺まちづくり検討会での検討内容と都市マスタープランは整合とれているのか。
→都市マスタープランに基づく個別計画として香川駅周辺まちづくり計画を策定していることは把握している。詳細な計画については香川駅周辺まちづくり計画の方針によるもの準ずる。香川駅周辺まちづくり計画のなかでは駅前広場の最終形が示されているが、現在の駅前広場は暫定形である。

＜みどりの保全等について＞

●みどりが減っていく現状において、どのように保全していくのか。例えば、河川に市民が親しみを持てるようにするには、どのように整備すれば良いのか。このような視点を都市マスタープランに盛り込めれば、今あるみどりや景観の価値を高めることができると思う。
→今後のまちづくりにおいて、茅ヶ崎市の魅力を高めるためにもみどりとその景観の保全は重要だと考えている。都市マスタープランではみどりやその景観の保全に関して、分野別の取組方針の中で位置付けている。具体的な施策等については、みどりの基本計画に記載していく。また、河川については、個別計画で親水護岸整備等を位置付けている。
●親水護岸の整備について、詳細を教えてください。
→駒寄川沿川に建設予定の（仮称）茅ヶ崎市歴史文化交流館付近には、親水護岸の整備を検討している。千ノ川には明確な親水護岸の整備計画はないと認識しているが、詳細については、確認を行う。

●都市マスタープランの骨格は、茅ヶ崎らしさだと思う。茅ヶ崎らしさの中で、最も重要なのは自然ではないか。みどりが少ない現状に対する改善策を明確に示してもらいたい。

→みどりの保全や確保は、都市づくり方針の大きな柱の1つと考えている。今後、生産緑地の解除等でみどりが減っていく現状に対して、みどりを残す手段を考える必要があると分野別の取組方針にも記載している。具体的な手法については、個別計画に記載していく。

●10年以上前に3,000人以上を対象とした市民アンケートを実施した。アンケート結果では、「自分達が不便になっても茅ヶ崎市の自然を守るべき」という回答が7〜8割に達している。この結果から、自然を守るための条例を策定することについては、市民の同意は得られると考えている。

→市民満足度調査のみどりに関する結果については、確認を行う。

●木の葉が大きいと木陰で休む際に、高齢者は圧迫感を感じる。植樹で葉が小さい品種を植えて、木陰にベンチを配置することで、憩いの場を整備してもらいたい。

→事業課に伝えて、整備を行う際に対応を検討していきたい。

＜相模線、道路網の整備について＞

●相模線について、新駅は以前の計画と同じく、鶴が台団地の反対側に整備するのか。また、JRでは茅ヶ崎駅を通過させて平塚駅に停車させるというプラン、高崎駅まで路線を繋げるというプラン等があった。東海道本線に問題が生じた場合の代替路線として考えられていたようだ。鉄道の将来展望を確かめた上で、新駅の問題や香川駅周辺の土地活用、道路網の整備等の問題を検討してもらいたい。

→平塚駅への延伸等の計画の現在の状況については確認を行う。相模線については、2027年に橋本駅に中央リニアが整備されるため、それに合わせて整備の方向性を検討していくのではないかな。今後もJRと積極的に協議を進めていく。幹線道路については都市計画道路等で担保は取っているが、今後も都市計画道路の見直し作業等において、道路の必要性の検討を行っていく。

＜地域や経済の活力創出について＞

●茅ヶ崎市でも中小零細企業が非常に多いが、支援する施策は少ない。以前、中小零細企業が他社の成功事例を学べる仕組み等のアイデアを市に提出したが、実現していない。既に市民は市にアイデアを提供しているため、そのアイデアを活かしてもらいたい。

→地域経済の活性化については、都市機能の集約、商業用途を許容する用途地域の割り付け、住まいの近くに生活に必要な施設を確保するための商業地の維持等が考えられる。その他、産業ビジョン等でも検討が必要であるので、担当課に伝えたい。

＜その他＞

●茅ヶ崎市の将来展望にある「厳しさを増す財政状況」について、具体的な施策はあるのか。

→都市マスタープランを踏まえて個別計画を策定するにあたって、財政状況が厳しいことを理解した上で、工夫をしつつ施策に取り組んでほしいという意味で記載している。具体的には、茅ヶ崎らしさ、茅ヶ崎の強みをどのように活かしていくのかという内容を施策に反映させていく。

●現行の都市マスタープランの評価がどう行われているのか。評価結果を資料としてもらいたい。

→平成20年度以降の進捗状況の確認については、委員として市民が参加し、市民の目線で確認を行う「ちがさき都市マスタープラン確認委員会」で都市マスタープランの進捗状況を確認している。結果は市のホームページに掲載している。

以上

ちがさき都市マスタープラン 改定骨子案に関する意見交換会〈(9) 小出地区〉 議事要旨

【日 時】平成 30 年 6 月 11 日（月）19:00～20:00

【場 所】小出地区コミュニティセンター

【出席者】23 名

【対象地域】北部丘陵地域

【議事要旨】

(1) 開会の挨拶ー茅ヶ崎市都市部都市政策課 後藤課長

(2) 全体スケジュール

(3) 地域意見交換会の目的（テーマ）

1. 市が考える「都市づくり」と今後 10 年間ににおける地域が考えている「都市づくり」に相違がないか

2. 地域として、今後 10 年間で重点的に取り組みたいと考えている事

(4) 都市マスタープランとは

(5) 都市マスタープラン骨子案（全体構想・地域別構想）について

(6) 意見交換 【凡例】●：地区委員、→：市

〈いずみ野線延伸・新駅整備と整合を図ったまちづくり、線引き見直しについて〉

●都市計画法に基づき、昭和 45 年に市街化区域と市街化調整区域の線引き（色分け）がなされて以降、小出地区ではほとんど区域の変更が行われていない。みずきが整備され、幹線道路に生活利便施設や病院等が立地し、周辺地域の住民の満足度が高まった。

藤沢市では慶應義塾大学が進出し、2 車線道路が整備されている。また、いずみ野線の大学までの延伸が計画されているとの話を聞いた。小出地区の特に芹沢から北側のまちづくりに関連し、新駅整備を契機とした大学とも連携したまちづくりについて、藤沢市と話し合いを行っているか。

現状の区域区分は、地域外の住民ニーズを基本に捉え、みどりを活かした交流の拠点づくりなどの方向性が示されている感がある。将来的に、新駅整備を踏まえた大きな構想がある中で、市境のまちづくりの整合性や線引きの見直しについて、藤沢市と協議する必要があると考えているが、市の都市計画としてどのように考えているか。

生産緑地解除の話があったが、市街化区域は建物を建てることを基本に生産緑地を確保しており、まちなみをつくっていくことで買物など地区住民の利便性が高まる。

→藤沢市の計画との整合には留意しており、平塚市や寒川町を含めて担当課にヒアリングし、すりあわせを行っている。「藤沢市健康と文化の森・いずみの線延伸」として将来都市構造図に構想を位置づけている。藤沢市の構想と整合を図り対応を進めていく予定であり、計画年次や内容の具体化に応じて検討を深めていく。

生産緑地については、いずれは住宅地とする考え方から、市街地のみどりを残す考え方へと理念が変化してきているので、極力市街地の緑を確保する目的で継続を図るよう策を講じている。

→藤沢市で面整備を行っており、いずみ野線は、慶應義塾大学から、最終的には新幹線新駅構想とも連

動し、倉見駅まで延伸する構想が示されている。中長期的な構想であり、具体化は今後検討されるが、藤沢市側のまちづくりと連携した茅ヶ崎市の新たなまちづくり方向については、対応の可能性を庁内で随時検討するとともに、隣接市町とも協議を行っている。

→線引きの見直しに関しては、県の指定となる。人口が右肩上がりの時代には、みずきのように住宅市街地としての面整備を行った例もあったが、現在のように人口が減少に向かう中では、市街化区域への編入について県との合意を得ることは困難となっている。沿道商店の存続に向けた対応など、必要な対策に関しては、非常にハードルは高いが地区計画等の活用も含めて検討することも可能である。

＜小出地区の活性化に向けた対応、線引き見直しについて＞

●国の特別法で市街化調整区域でも一定の対応が可能とされている。小出地区は市の平均以上に高齢化が進行しており、地区の活性化のため、小出中央通り沿道を市街化するなどの対応が考えられないか。
→市街化区域への編入は難しいが、他の方法での若年層の流入促進などの対応に、茅ヶ崎らしさも活かしながら取り組んでいきたいと考えている。

●都市部の住民が小出に来てみどりや景観を楽しむためには良い計画だが、地域に居住する住民のことが全く考えられていないのではないかと懸念している。例えば、田園風景を維持するために、70～80代の高齢者が農業を営んでいるが、後継者がいないので、このままでは荒れ地になってしまう。市街化調整区域のままでは、今後、さらに人が流出してさびれてしまうのではないかと懸念している。

小出地区の強みは災害に強いことであり、津波や延焼の危険が少なく、南側から移住してくる人もいる。面積は広いので、市街化区域にし、環境を整備すれば活性化する余地がある。農家が相続税対策で土地を手放した後に、若い世代が5軒入ってきた例もある。

10年後、20年後に小出地区が廃れることのないよう、抜本的な対策を考えて欲しい。県道の両側の5～10mを市街化区域にしてくれと先日市長に話した。今のままだと、沿道が産業廃棄物等のゴミ捨て場になってしまう懸念もある。

→ハードルは高いが、密度が高く一定の範囲で住戸が立地している地域を市街化区域への編入するというメニューがあるかどうかについては、都市計画部局に確認する。

●地域でコンビニが5軒つぶれた。民間企業は客足が減少すればすぐにつぶす。ライフタウンやみずきの開発は、小出地区の中心からはずれたエリアであり、ドーナツ化している。かつては二本松に商店が多数あったが、つぶれてしまい、現在、住民は地区外で買物をしている。快適な住空間、住みやすいまちのためには、一定の人口規模が不可欠であり、対策を都市マスタープランに位置づけて欲しい。
→商店の維持を市の施策として実施するのは難しい面があるが、交流拠点の整備などと一体的な対応を検討したい。商店の廃業への対応などのソフト面の対策の可能性については、経済部に確認する。

＜道路網の整備等について＞

●小出中央道路の交差点は全て三差路であり、十字路がなく、南北方向のアクセス利便性が低くなっている。防災面でも問題があるとのことで、南北方向の市道整備を都市マスタープランに位置づけて欲しい。
→道路整備に関しては、道路部局と検討する。現在、小出地区を縦断する都市計画道路は東海岸寒川線以外にない。都市計画道路の定期的な見直しを行っており、新たな都市計画道路を計画するに当たっては、そこで検討することとなる。

●東海岸寒川線がみずきまでで止まっており、まずは県道まで整備する必要がある。前副市長は整備すると言っていたが立ち消えとなってしまった。

- 以前新湘南バイパス下部の道路を市街化区域にすることについて、県との合意があったが、根本市長が県との約束を反故にしたため立ち消えとなった。B路線と称され、用地測量や買収面積の試算も行ったが、代替の市街化調整区域を確保するとの約束が果たされなかったことから実現に至らなかった。
 - 小出県道について、堤から芹沢までトンネルで抜くこともかつて検討されたと聞いている。二本松に多数の商店が立地しており、二本松を通らなくなることを回避するため、見送ることとなった。将来的に、藤沢市のいずみ野線新駅の整備と連携したまちづくりの進展に応じ、トンネルを活用したアクセスについて検討する余地があるのではないかと聞いている。
 - 道路整備計画で実施が位置づけられていた路線の整備が、予算の制約でできないとの話を聞いた。建物整備より道路整備が重要であり、整備を実現して欲しい。
- ご意見いただいた計画等については、現在の状況を確認するとともに担当課にその旨を情報提供する。道路整備の優先順位づけについては、個別計画及び総合計画実施計画において議論する。

以 上

ちがさき都市マスタープラン 改定骨子案に関する意見交換会〈(10) 鶴嶺西地区〉 議事要旨

【日 時】平成30年6月16日(土) 9:30~10:10

【場 所】鶴嶺西地区コミュニティセンター

【出席者】18名

【対象地域】北西部地域・南西部地域

【議事要旨】

(1) 開会の挨拶ー茅ヶ崎市都市部都市政策課 後藤課長

(2) 全体スケジュール

(3) 地域意見交換会の目的(テーマ)

1. 市が考える「都市づくり」と今後10年間における地域が考えている「都市づくり」に相違がないか

2. 地域として、今後10年間で重点的に取り組みたいと考えている事

(4) 都市マスタープランとは

(5) 都市マスタープラン骨子案(全体構想・地域別構想)について

(6) 意見交換【凡例】

〈計画と財政状況と整合性について〉 ●: 地区委員、→: 市

●茅ヶ崎市の財政は赤字であるが、この都市マスタープランの計画は、財政状況との整合は図られているのか。

→都市マスタープランは、まちづくりの理想形を示しているもののため、財政状況は考慮していない。まちづくりの個別計画の財政状況を踏まえた取組の優先順位については、茅ヶ崎市総合計画の実施計画において定めている。

●財政との整合性が取れておらず、ほとんど実現しない計画ばかりであれば、議論することもないし、アンケートで書けることもない。何のための計画なのかわからない。

→個別の事業に取り組む場合において、都市マスタープランにおいて方向付けがされていなければ、市の目指すまちづくりに合致しているかの判断を個別にではなくてはならず、迅速に取り組むことができなくなる。本日の意見交換会では、地域が考えているまちづくりに関することについて、もし都市マスタープランの視点から抜けている点があれば、ご意見をいただきたいと考えている。

●地域の要望を集めればよいのか。

→地域も一緒になって取り組んでいく必要があると考えていることについて伺いたい。

●これまで市民集会等で要望してきた鶴嶺通りの歩道の整備などの計画は、この計画の中に含まれていると考えてよいのか。

→路線の固有名詞は含めていないが、「幹線道路の整備を進めていく」等の文言を用いて、整備の方向性を示している。個別の路線の事業については、都市マスタープランの下位計画である「道路整備プログラム」において詳しく計画を定めている。

●方向性を定めるということは良いことであり、それ自体への意義はない。しかし、これらの計画を実現していくための予算をどのように作り出していくのかという点についても合わせて検討していく

べきだ。その視点が抜けているため、計画が絵空事になり、住民に対する説得力が欠けてしまっている要因ではないか。

→概要版においても「厳しさを増す財政状況」と記載をしているが、この文章の趣旨は、そのような状況においてもやるべき事業は、単に先延ばしするのではなく、より工夫して取り組むべきであることを個別計画に盛り込んで欲しいと言う思いを込めている。

＜将来都市構造について＞

●将来都市構造図の「水とみどりのつながり」は、小出川に沿って描かれているが、実際には、JR 東海道線や国道 1 号によって分断されている。それは、今度分断を解消していくという理解で良いか。

→市全域のスケールで見たときに、水とみどりがつながっているという意味合いで記している。

●JR 相模線の「新駅構想」が記載されているが、実現するものなのか。

→「新駅構想」については、目指していきたいものであり、今後 JR と協議していく可能性があるため記載している。さらに、今後もし計画が具現化した際に、関連する都市計画道路や駅周辺の区画整理等の事業を速やかに進めるために、都市マスタープランに位置づけておく必要がある。

＜各分野の都市づくりの方針について＞

●茅ヶ崎ゴルフ場の跡地利用について、緑地の空間が喪失されると、県の条例で定められている一人あたりの避難スペースの面積基準に満たなくなるという話を聞き、海岸地区では住民が署名活動を実施したと聞いている。都市マスタープランに防災の視点として取り上げないのか。

→都市マスタープランの中では、避難に必要な広場空間を確保していくことを定めており、茅ヶ崎ゴルフ場の跡地利用についても防災空間として確保していくという方針は変わっていない。

●鶴嶺通りの整備など、これまで要望してきたことは 10 年経っても実現していない。このような大きな方針を掲げる計画として 10 年間という時間軸が妥当なのか疑問になる。むしろ 20 年先を見据えた計画の方が納得できる。10 年先では到底実現しないような内容になっており、自分たちの問題として捉えることができず、真剣に考えることができない。

●平太夫新田付近と平塚市のまちづくりとの整合性が言及されていないのは、視点として抜けていると感じる。

●「平太夫新田を生態系ネットワークの核とする」という文言があるが、地域においては、このような話は一切聞いたことがない。

●茅ヶ崎市は、人口 20 万人以上の都市の中で自然死で亡くなる方の率が一番高い事で注目されている。それを持続していくためには、高齢者が自分のことを自分でできる環境を整えておくことが大切である。コンパクトなまちとしては、高齢者がもっと身近で生活しやすくなるように、コミュニティバスが狭い道路を通れるようにして、買い物等日常の生活の行動をしやすくする等、さらに高齢者が生活しやすいまちづくりを今後 10 年間で取り組んでいく必要があるのではないか。

→地域の中でバスの問題を重要視しているということであれば、アンケートに記入していただきたい。それを踏まえて、地域別構想の中で、よりクローズアップしていけるか検討したい。

以 上

ちがさき都市マスタープラン 改定骨子案に関する意見交換会〈(11) 松浪地区〉 議事要旨

【日 時】 平成 30 年 6 月 20 日（水）9:30～10:30

【場 所】 松浪地区コミュニティセンター

【出席者】 28 名

【対象地域】 南東部地域

【議事要旨】

(1) 開会の挨拶ー茅ヶ崎市都市部都市政策課 後藤課長

(2) 全体スケジュール

(3) 地域意見交換会の目的（テーマ）

1. 市が考える「都市づくり」と今後 10 年間における地域が考えている「都市づくり」に相違がないか

2. 地域として、今後 10 年間で重点的に取り組みたいと考えている事

(4) 都市マスタープランとは

(5) 都市マスタープラン骨子案（全体構想・地域別構想）について

(6) 意見交換

〈ごみ問題、海岸環境について〉 【凡例】●：地区委員、→：市

●ごみ問題について触れられておらず、抜け落ちてしまっている。平成 9 年から計画が始まったとのことだが、説明でもごみ計画については示されていない。

→都市マスタープランでは、まちのハード整備の方向性を中心に記載している。事業担当課に確認し、都市マスタープランの都市づくりに反映すべき内容があれば取り入れる。

●国際環境 N G O の代表をしており、海岸の環境問題に関わっている。市と県が連携して砂防林の保全を図るとの説明があったが、海岸の管理者が県であることが問題であり、昨年の台風時の対応として国がトラロープを張り、そのままになっている。松浪地区は海のまちであり、海がある生活を望み移住してくる人も多い。しかし、汐見台海岸のウッドデッキは陥没し、トラロープが張ったままとなっている。県に対応を依頼したが、たらい回しにされてしまう。ゴミ箱やシャワーを設置するといった対応も必要ではないか。都市マスタープランで海の環境を大きく取り上げて欲しい。

また、下水の排水について、藤沢市の浄化センターが老朽化し、海が汚れてしまったが、平成 30 年から 35 年に 60 億円の予算をかけ、水質調査や改修する検討を行っている。さらに、藤沢市では、境川と引地川にネットを張り、ごみが海に流れないようにしている。湘南海岸のプラスチックごみは、馬入川から流されてきているのではないかとされている。

海岸環境に関するごみや下水についてのわかりやすい取組をプランに位置づけることで、子どもが安心して遊べるまち、ひいては市の活性化につながっていくので、対応を重点的に取り挙げて欲しい。市と県と国を、実質的にきちんとセクションとしてつなげて対応して欲しい。

→県との連携については、持ち帰り、担当課の意識の統一を図りつつ、反映に努めたい。馬入川からのごみ流出については、県流域下水道整備事務所に確認する。計画には細かい内容となり書けないが、対応を検討する。

→海岸の保全については、国、県、市の役割分担に基づき、適切に連携して対応できるように働きかける。馬入川からのごみ対策は、個別の河川整備計画における取組内容を確認する。環境基本計画の位置づけも含めて確認する。

＜敷地細分化防止や緑地確保等について＞

●小和田消防署跡地の問題について、市民集会で要望を説明してきたが、市の実施計画で売却する旨の記述がされていた。富士見町の松林が伐採されて駐車場になってしまう等、個人所有地の売却や細分化が進行している。個人所有地は相続等の面をやむを得ない面があるが、市の所有地である跡地を売却するのは信じがたい。「茅ヶ崎らしさ」を高めるまちづくりとして、「楽しく、リラックスして過ごせる空間をつくること」が位置づけられており、跡地の利活用について、自治会との情報交換の場を設けて欲しい。

→小和田消防署跡地の活用方法は、今後の検討課題と認識しており、担当課に意見を伝える。

●2年前に400坪の兵金山公園が売却され、民間デベロッパーにより住宅が開発された。大きな敷地が売却され、土地を細分化する開発が進み延焼クラスターの元凶ともなっている。こうした傾向は30、40年も前から変わっておらず、対応を都市マスタープランで検討するべきである。個人の所有地への対応は困難な面もあるが、空き地が増加する中で、緑地や公園としての活用等に取り組むべきである。現場で担当課と協議すると、お金がない、計画がない、複数の担当課にまたがるといった言い訳をされる。兵金山公園が売却されたときに、市の担当セクションとして反省したはずだが、その経験が庁内に共有されていない。セクション間の連携や情報交換がなされていないのではないかと危惧している。市民の生活に密着した空間を、反省を踏まえてきちんとつくっていく必要がある。

→都市マスタープランでは、土地利用分野の中で、都市計画制度を活用し、快適な住環境の維持・向上を目指すとしており、例えば、地区計画制度を活用し、敷地面積の最低限度を規定するといった対応が考えられる。低層住宅地には、100㎡の最低敷地制限規制をかけているが、まだ不十分との意見もあるかと思う。地域として、更に厳しい規制をかける合意が出来れば、提案制度の活用も考えられる。空き地や空き家への対応については、関係課と協議し、所有者へのきめこまやかな発生予防策の提示を行うことが必要と考えている。

●緑が浜は、この10～15年で様変わりした。県道拡張時に沿道の第一種住居地域指定がはずれ、マンションが建設された。財団法人が所有していた大きな緑地があった。開発や売却を行う際には、財団、市を含め、地域と協議して欲しい旨を都市政策課に申し入れていたが、小分けの住宅に開発されてしまった。大きな場所だけでも4箇所では細分化が進んでしまった。法に位置づけられている提供公園の確保が、法逃れによりないがしろにされている。一部の土地を子会社に売却し、500㎡未満で開発させる等、登記を小分けにして開発している。細分化された4箇所では、いずれも緑地が確保されていない。都市マスタープランに示された理想を具現化できる制度を、覚悟を持ってつくって欲しい。

→敷地500㎡以上で開発許可制度の対象となり、3千㎡以上で提供公園が必要となることは、事業者もわかっている。緑地確保の実効性を高める対応について、検討していきたい。

延焼防止について、準防火地域の指定拡大を昨年行っているが、加えて、必要な対策を担当課とさらに検討していく。

●都市マスタープランに示されている理念や考え方は美しく良いが、予算に裏付けられた各論がどの程度ついてくるかが重要となる。今ならまだ農地が残っている等、緑地確保の余地があるが、10年後には種地がなくなってしまう懸念がある。緑地確保等、目標とするべき重点施策を位置づけ、財源を

確保して実行する意気込みを示して欲しい。

→都市マスタープランの下位計画として個別計画があり、例えば、みどりの基本計画での緑地確保を進めるために、都市マスタープランで方向性を位置づける必要がある。また、意見は各事業担当課に伝え、事業担当課で反映を図っていく。

他分野を含めた中での施策の優先順位は、総合計画・実施計画で全市の取組のバランスの中で決定される。都市マスタープランで位置づけられた施策が必ずしも優先される保証はないが、目標として位置づけておかないと、予算確保、個別計画での事業化ができなくなる。大きな方針を示す計画としてご理解いただきたい。

●茅ヶ崎市には風致地区はあるか。住民協定は松風台のみか。

→風致地区はない。住民協定は松風台の1箇所となっている。

●市民との協働が浸透してきているが、七里ヶ浜での敷地細分化に対する鎌倉市の市民の対応と比較すると、茅ヶ崎市の市民意識は低いのではないかと感じている。住民協定には法的拘束力はなく、届出により開発は可能だが、鎌倉市では住民の反発が大きく、勝手には開発出来ない。

→法的拘束力のある地区計画制度の他、建築協定制度等もあり、ルールづくりの要望があれば相談していただきたい。

●ルールづくりの要望があれば相談に乗ることを都市マスタープランで位置づけ、周知していただきたい。

＜自治会以外の市民意見の把握について＞

●パブリックコメントの実施はいつを予定しているか。自治会以外の市民や市民団体からの意見はどのように取り扱う想定か。

→7月5日夜間、7月7日午前に市民意見交換会を実施し、市民の意見を把握する。パブリックコメントは、平成31年1月に実施する予定となっている。

＜空き家対策について＞

●松浪地区に空き家が120軒ほど有ると聞いているが、どこにあるかを把握できる一覧表はあるか。線路沿いに空き家が増加しているが、自治会でも把握しきれていない。対応について相談に乗ってもらえるか。建物や構造等に応じて所管課が異なるものか。

→周辺への影響が大きい空き家に対しては、法に基づく措置も実施することとしており、問い合わせに応じて対応する。建物や環境面等に応じ、都市部や環境部での所管となるが、連携して対応を図っている。

以 上

ちがさき都市マスタープラン 改定骨子案に関する意見交換会〈(12) 松林地区〉 議事要旨

〔日 時〕 平成 30 年 6 月 22 日（金）18:00～19:00

〔場 所〕 松林公民館

〔出席者〕 17 名

〔対象地域〕 北東部地域

〔議事要旨〕

（１）開会の挨拶ー茅ヶ崎市都市部都市政策課 後藤課長

（２）全体スケジュール

（３）地域意見交換会の目的（テーマ）

１．市が考える「都市づくり」と今後 10 年間ににおける地域が考えている「都市づくり」に相違がないか

２．地域として、今後 10 年間で重点的に取り組みたいと考えている事

（４）都市マスタープランとは

（５）都市マスタープラン骨子案（全体構想・地域別構想）について

（６）意見交換

〈立地ごとのみどりの充実について〉 【凡例】 ●：地区委員、→：市

●千ノ川をより良く整備してほしい。護岸や遊歩道がきれいに整備され、遊歩道下には雨水の貯水タンクも設けられたので、昔と違い大雨による被害が出なくなり、川の深さも必要なくなったのではないかな。現在は、金網のフェンスとコンクリートブロックがあって、川の様子を覗くことができない。今後 10 年や 20 年間の計画の中でフェンスやコンクリートブロックを撤去していけるように進めていってほしい。かつて水田稲作のために相模川からきれいな水を引き込んでいたが、現在は水田がなくなり、ただ流れているだけなので、せっかくあるきれいな水を活用できるように、せせらぎのような川にしてほしい。雨水の流れ込みについて、洪水の危険性があるのであれば、川を二重構造にし、上部に川を流し、その下に管を流れるようにすればよいのではないかな。河川部には、以前、千ノ川を浅くしてほしいという要望を伝えているが、今回は新たに「二重構造」にするという点を要望したい。

→市が管理している千ノ川は、梅田橋から上流区間となっており、その区間の整備については、「茅ヶ崎市千ノ川整備実施計画」という個別計画を作成している。下水道河川部の方に要望を伝えていく。

「二重構造」について実現するためには、大規模な事業となるため、実現可能かどうかは市の方でも検討が必要になる。

〈交通体系整備について〉

●茅ヶ崎市は、「自転車のまち」とうたわれ、移動を楽しむとされているが、現状としては全市的に移動がしにくいと感じている。今後は、全市的に各都市拠点間を結ぶルート整備を中心に検討してほしい。

→都市マスタープランにおいても都市拠点へのアクセス性や、自転車や徒歩での移動が楽しくなるようなルートや空間の整備を進めるという方向性を目指している。意見を参考にさせていただき、都市マ

マスタープランの方向性を受けて、「自転車プラン」や「バリアフリー基本構想」等の個別計画で具体的な計画を検討していきたい。

→都市拠点への全市的な移動しやすさは、施策としては広範囲に影響が及ぶものと考えている。「自転車プラン」「バリアフリー基本構想」「道路整備プログラム」、「乗合交通整備計画」等の様々な個別計画において連携し、横断的に、優先順位を定めて進めていくこととなる。

●優先順位というと、費用対効果や、市の中心部等が優先的に整備され、部分的な取り組みになりがちである。北東部地域のように中心から離れているところは、後回しになってしまう。一部に焦点を当てるのではなく、全体的に取り組んでいけるように、優先順位を定める際にも違った角度から検討をしてもらいたい。

→市では総合計画実施計画において、費用対効果や他の分野の計画との実施の優先付け等を行っている。ご意見にあるように、市の中で地域間格差がなくなるように、優先付けを決める際には考慮するように、政策の実施部門と意見を共有していく。

●市の様々な施設を整備する際においても一部の地域を集中的に整備するのではなく、均等に配置してもらいたい。

→地域間格差について考えながら計画をたてていく。

●民生委員では、75歳以上の後期高齢者を対象に実態調査を行っている。その中で、山の上の方に住んでいる後期高齢者の方等が今後の生活のことを本当に思い悩んでいるという実態が見えてきている。今後は車や自転車にも乗れなくなっていくことが考えられ、買い物難民になってしまう等の不安を抱えている。高齢化の進んでいる地域に対しては、どのような対策や施策をもって支えていこうとしているのか方向性を示してほしい。

→都市マスタープランの個別計画である「乗合交通整備計画」では路線バスやコミュニティバス、予約型乗合バス等での対応を進めている。上赤羽根地区のような交通空白地域での対策等、引き続き、地域に入って模索していきたいと考えている。

●松林地区では、交通体系や異世代が交流できる場所づくり等を市へ提案してきている。ぜひ、下位計画でしっかり実施できるように、都市マスタープランで方向性を定めてほしい。

→整備方法が定まっていないものもあるが、今後10年間のまちづくりの中で進めていけるような記載をしていきたい。

●北東部地域における交通体系整備については、10年前から要望してきているが、進んだ形跡がない。整備に向けた個別の対応が実施されていないのが現実であり、どれだけの実行性があるのか都市マスタープランに盛り込んでいただかなければ、10年後も同じことを言わなくてはいけなくなる。松林地区では高齢化率も40%を超えてきており、交通体系は生活の中で重要な問題になってきている。整備が一向に進まない原因はどこにあるのかを考え、都市マスタープランにおいても、市民の意見を聞くだけでなく、しっかりと意見を反映させていってもらいたい。

→コミュニティバス、予約型乗合バス等の手法や、それ以外の手法を用いた公共交通の在り方という考え方も出てきているため、様々な手法を用いた対策を考えていきたい。

●北東部地域整備方針図に描かれている新国道線（点線）というのは、現在既に道路用地として確保されている北茅ヶ崎駅の南側の部分とつながるということで良いか。

→その通りである。

以 上

ちがさき都市マスタープラン 改定骨子案に関する意見交換会〈(13) 茅ヶ崎南地区〉 議事要旨

〔日 時〕 平成 30 年 6 月 23 日（土）15:45～16:45

〔場 所〕 高砂コミュニティセンター

〔出席者〕 15 名

〔対象地域〕 中心市街地地域、南西部地域、南東部地域

〔議事要旨〕

（１）開会の挨拶－茅ヶ崎市都市部都市政策課 後藤課長

（２）全体スケジュール

（３）地域意見交換会の目的（テーマ）

１．市が考える「都市づくり」と今後 10 年間ににおける地域が考えている「都市づくり」に相違がないか

２．地域として、今後 10 年間で重点的に取り組みたいと考えている事

（４）都市マスタープランとは

（５）都市マスタープラン骨子案（全体構想・地域別構想）について

（６）意見交換

〈地域区分、地域毎の条件に応じたまちづくりについて〉 【凡例】●：地区委員、→：市

●地域別の取り組み方針は 7 地域に区分されているが、まちぢから協議会は 13 であり、小学校区はさらに多い。地域区分は、7 地域の区分案で良いか。7 地域区分が悪い、まちぢから協議会の区分が良いと言っているものではなく、他の計画の区分も勘案し、市全体のバランスを総合的に考えて決める必要がある。

→まちぢから協議会等の区分等を見比べ、道路や土地利用状況・境界等を重視して地域区分を検討した。また、現行の都市マスタープランがこの 7 区分となっており、継続性も重視している。平成 20 年の計画改定時に市民とも議論し、当該区分としており、平成 9 年の策定当初から、一部の変更はあるが、継承している。

●国道 1 号と J R で南北に分断され、北側と南側で異なっている交通等の条件に応じたまちづくりが必要である。北、南、中央の 3 つの大きなエリアの条件に応じた検討が必要ではないか。

空間のあるエリアと密集したエリアでは条件が極端に異なる。例えば、自転車で走ってさわやかな道が、南側にはどの程度あるか。細い道ばかりの土地利用の中で、どのようにまちづくりを考えるかが重要となる。

→地域区分については、各計画で、各々の計画内容に見合った区分を行っている。市全体の統一した方向は、全体構想の将来都市構造図で位置づけている。

〈桜道、都市計画道路について〉

●中心市街地地域の地域整備方針図で、桜道が東側から東海岸寒川線まで実線だが、その先の現道が示されていない。都市計画道路の計画路線が点線が表示されているが、桜道が整備されており、不要ではないか。

→現在当該都市計画道路の位置づけは、保留付き存続となっている。都市計画道路の見直しを定期的に行っており、次回の見直し時に、代替路線があるか等の観点から、見直しを検討する。

●今回、都市マスタープランを改定する中で、都市計画道路の見直し、変更を実現すべきである。

→都市マスタープランの方針を受け、都市計画道路整備の具体化を検討するという位置づけである。現在、2回目の見直しに着手している。

●居住している地域に都市計画道路の計画線があり、迷惑している。当初の計画時には良かったが、環境が変わる中で、桜道が整備された状況に応じた見直しが必要ではないか。

＜防災対策、狹隘道路対策、敷地細分化防止や緑地確保等について＞

●大阪で地震があったが、茅ヶ崎市でも備えが必要となる。南東部地域は、鉄砲道の南北で状況が大きく異なり、北側は大きなオープンスペースがない延焼クラスター地域となっているが、南側にはオープンスペースがある。案の7地域の区分で良いか疑問があり、より細かい地域区分とすべきではないか。

また、当日配付資料に、防災が位置づけられていない。

→地域区分は、用途地域や土地利用等を勘案して7地域に区分している。当初の都市マスタープランより7区分としており、継続することにより、地域毎の変化を確認したいと考えている。

また、都市防災分野のクラスター対策については、冊子には示しているが、当日配付資料には茅ヶ崎南地区の特徴的な課題と方向性だけを抽出して示している。

●防災は主要な課題ではないのか。

→今回の意見交換会では、地域の中で特に重点的に取り組みたい事があれば、必要に応じて個別に記述を加えたいと考えている。

●駅南側には延焼クラスター地域が多い。過去の政策を言っても仕方が無いが、都市づくり政策として、個別の住宅開発を促進してきた結果である。戦前戦後に建てられた住宅が手放される際に、規制がないので30坪といった小規模な宅地の細分化が進行してしまう。

●狹隘道路は、住民の協力を得ながら順次解消に努めるとされており、その通りだが、市が狹隘道路として対策が必要と考えている路線を住民に示して欲しい。1軒売られると、その部分は広がるが、他はそのまま変わらない。事前に住民へ適切な情報提供を行い、市としての政策を示すことが都市政策のあり方ではないか。各自治会の最大の懸案事項は、クラスター火災をどう防ぐかにある。

→冊子で都市防災分野の方針を示しており、クラスター延焼被害の軽減や、防災上の空間確保等の取り組みを位置づけている。こうした方針の基に、平成24年に、低層住宅地には、敷地面積の最低限度を100㎡とする規制を実施している。また、準防火地域の指定見直しも最近行ったが、今回の都市マスタープランに位置づけた方針に従い、今後さらに必要な対策を検討し、実施していく。

→狹隘道路は、4m未満の道路について、建替にあわせて4mを確保することとしている。建替部分のみが対象となり、路線全体として整備されるまでには時間を要する。

●計画的に公園をつくることはあるかと市民集会で質問したところ、ないと即答された。予算の制約があることは承知しているが、みどりの確保は防災にもつながる施策であり、部局間の連携を図り、都市計画の中での緑地確保を位置づけるべきではないか。

→市内に公園を計画的に配置していく必要があると認識しており、都市マスタープランに対応を記述することを検討している。空き家、空き地への対応とあわせて、ポケットパークを確保するといった対

応についても、手法は今後の検討が必要だが、具体化を図っていきたいと考えている。

→道路整備計画や下水道整備計画はあるが、公園整備計画はない。庁内でも必要ではないかと議論しており、個別計画での具体化を検討していく。

●空き家について、市で土地を確保し、30～50年スパンで計画しない限り、緑地確保は困難ではないか。道路をセットバックしたが、道路台帳に反映されておらず、誤った位置に杭が打たれている。セットバックした結果を道路台帳に反映し、きちんと道路行政を進めて欲しい。30～50年スパンで道路やみどりの計画を位置づけ、予算化も図って欲しい。

→空き家、空き地対策は、今後、手法を検討し、対策を進めていく。セットバック時の際には、必ず測量の上道路台帳を更新し管理しているが、別途確認する。

＜ごみ問題について＞

●中海岸の2丁目で、7軒だった住宅が39軒に増え、松林等のみどりが減少した。都市計画とごみの問題が切り離され、ごみの回収は自治会に丸投げされているが、一体に検討するべきではないか。ごみが景観を阻害している。

→ごみ置き場は、一定規模以上の開発行為に対しては、場所や形状についての規制があるが、戸建ての建替では規制がかからない。環境部局と情報共有し、指導等の対応を図っていききたい。

＜中心市街活性化、空き店舗対策等について＞

●駅から海に行くメインとなる道が来訪者にわからない。商業地区のあり方や食文化の方向にも影響する課題となる。

→茅ヶ崎駅南口広場の改修を検討しており、その中で、建設部がサイン計画の具体化を検討していく。

●商業者との合意が重要となる。

→担当課に伝達する。

●ニューヨークで、車が入らず、歩行者と自転車のまちとする映画があった。茅ヶ崎市の中心市街地に車を入れないまちづくりが必要ではないか。人にやさしい、自転車が走りやすいといった茅ヶ崎らしいまちにつながるのではないか。また、南北間での自動車の通過交通を排除することが重要ではないか。

●浜見平が整備され、景観は良くなったが、安売りの店舗が入居した。大型店やコンビニの進出により空き店舗が増加している中で、地域づくりの面で良いか疑問がある。地域を重視した開発が必要であり、消費者にも気付いて欲しい上、行政も対応を検討して欲しい。商店がなくなると、真っ暗なまちになってしまう。

→茅ヶ崎駅の南口は、駅から海への玄関口として重要な位置にあると認識している。通過交通の対策は、市全体の交通政策との折り合いを図っての対応が必要となる。総合計画の見直しの中でも議論されるものと考えている。

→昨年4月に空家等対策計画を策定した。発生予防や適正管理、利活用等の方針を規定している。空き家を更地にし、集約してポケットパークや防災空間とするような誘導を行うメニューもあるが、利用ニーズは少ないのが実情である。利活用目的を条件付けした上で解体助成や、税の減免等の新しい仕組みの導入可能性についても検討している。

→空き店舗については、経済部と連携し、活性化に向けた利活用等を検討する。

＜意見交換会での意見への対応について＞

●各個人としての意見を本日示したが、その中で、市として検討する課題は何か。ほとんど否定され、議論しても仕方が無いのではないかと感じてしまう。

→地域毎に6分野での方向性を示したが、要望に応じて、記述を強めること等を検討する。現時点で考えている内容を回答したが、頂いた意見は持ち帰り、庁内で検討し、策定委員会へも提案し、その結果を踏まえて都市マスタープランに反映していく。

以 上